



大雨に係る鳥取県情報連絡会議

【日 時】令和4年7月8日(金) 午後2時～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、統轄監、関係部局

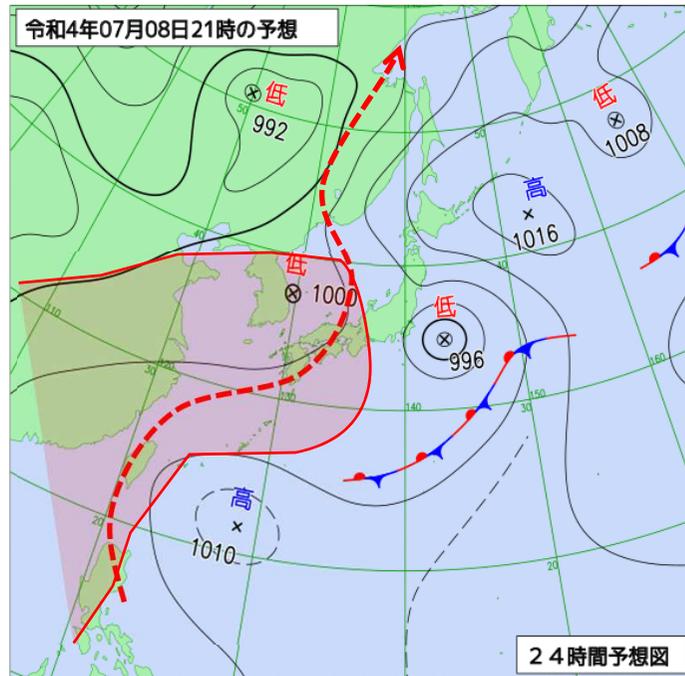
鳥取地方気象台、中国電力（株）、NTT西日本（株）

* 各総合事務所、市町村、消防局等には映像配信

【次 第】

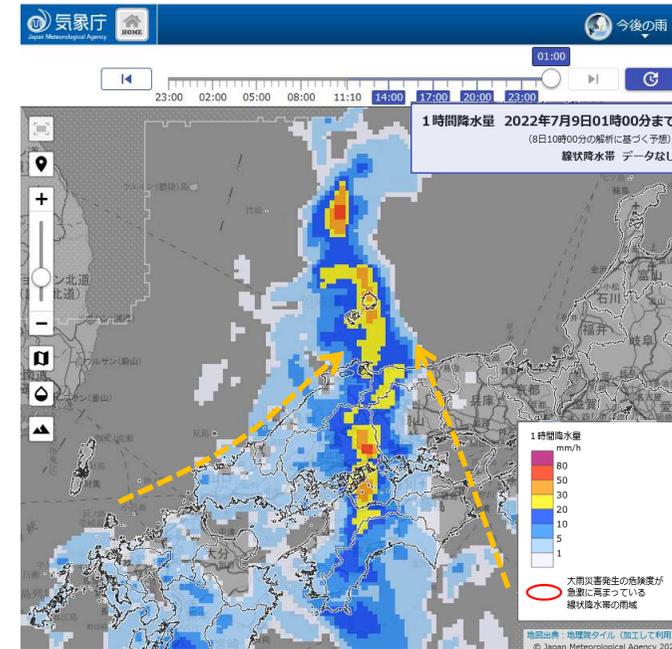
- 1 最新の気象状況、今後の予測等（鳥取地方気象台資料）**
- 2 市町村・県民への注意喚起等**
 - (1) 市町村への依頼事項
 - (2) 県民への注意喚起等
- 3 警戒・即応体制の確保等**
 - (1) 県の体制
 - (2) 各部局等の対応

概況



松江 (7日21時) 500hPa : -3.7°C
上層の風の流れも弱く、新たな寒気の流入はない見込み。
暖かく湿った空気のレベルは、昨年7月12日と同レベル。

- 中国地方へ影響する暖かく湿った空気
- 主な暖かく湿った空気の流れ



- ・西日本は、高気圧の縁をまわる暖かく湿った空気に覆われている。今後、日本海にある台風第3号から変わった低気圧の影響も合わさり、大気の状態が不安定となる見込み。
 - ・今後は、風の集まりや日照などにより、局所的に雨雲が発生・発達する見込みで、上空の風が弱いため雨雲が停滞する可能性がある。
- 特に、今夜から明日前半には留意（右図参照）。

防災時系列

7月8日12時 現在

警報級の可能性 [中] の期間：8日昼過ぎから9日

		8日					9日								
		9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	
		昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	
警報級の可能性 大雨			中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中		
大雨(浸水) (ミリ)	東部	10	40	40	40	40	40	40	30	25	25	25	0	0	
	中・西部	10	40	40	40	40	40	40	30	25	25	25	0	0	
大雨(土砂)	東部			注意報の可能性あり											
	中・西部			注意報の可能性あり											
洪水	東部			注意報の可能性あり											
	中・西部			注意報の可能性あり											
風 (メートル)	東部	陸上	5 ↓	6 ↓	6 ↓	4 ↓	3 ↗	3 ↗	3 ↗	3 ↗	5 ↓	5 ↓	5 ↓	3 ↗	3 ↗
		海上	7 ←	7 ←	7 ←	6 ←	5 ←	5 ←	5 ←	5 ←	6 ↗	6 ↗	6 ↗	5 ←	4 ←
	中・西部	陸上	6 ↓	6 ↓	6 ↓	4 ↓	3 ↑	3 ↑	3 ↑	3 ↑	5 ↓	5 ↓	5 ↓	3 ↑	3 ↑
		海上	7 ←	7 ←	7 ←	6 ←	5 ←	5 ←	5 ←	5 ←	6 ↗	6 ↗	6 ↗	5 ←	4 ←
波浪 (メートル)	鳥取県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
雷	鳥取県	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	

警報級 注意報級

- 1時間降水量 (多い所)
 - 8日
 - 東部 40ミリ
 - 中・西部 40ミリ
 - 9日
 - 東部 40ミリ
 - 中・西部 40ミリ
- 24時間降水量 (多い所)
 - 8日12時～9日12時
 - 東部 100ミリ
 - 中・西部 100ミリ
 - 次の24時間降水量 (多い所)
 - 9日12時～10日12時
 - 東部 50～100ミリ
 - 中・西部 50～100ミリ

8日夜遅くから9日明け方にかけては雨雲が予想以上に発達した場合に警報発表の可能性あり。

大雨注意報は夕方発表の見込み。

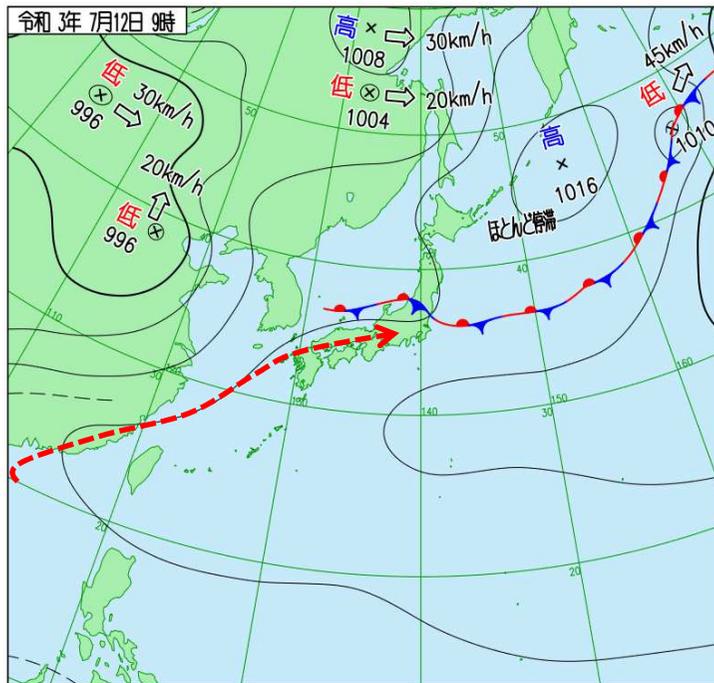
- 太平洋高気圧の縁をまわる暖かく湿った空気や、台風第3号から変わった低気圧の影響も合わさり、暖かく湿った空気が流れ込む予想で、8日から9日にかけて大気の状態が不安定となる見込み。
- 雨雲が予想以上に発達した場合は警報級の大雨となる可能性あり。

<防災事項>

- 浸水害、土砂災害、河川の増水、落雷、突風。

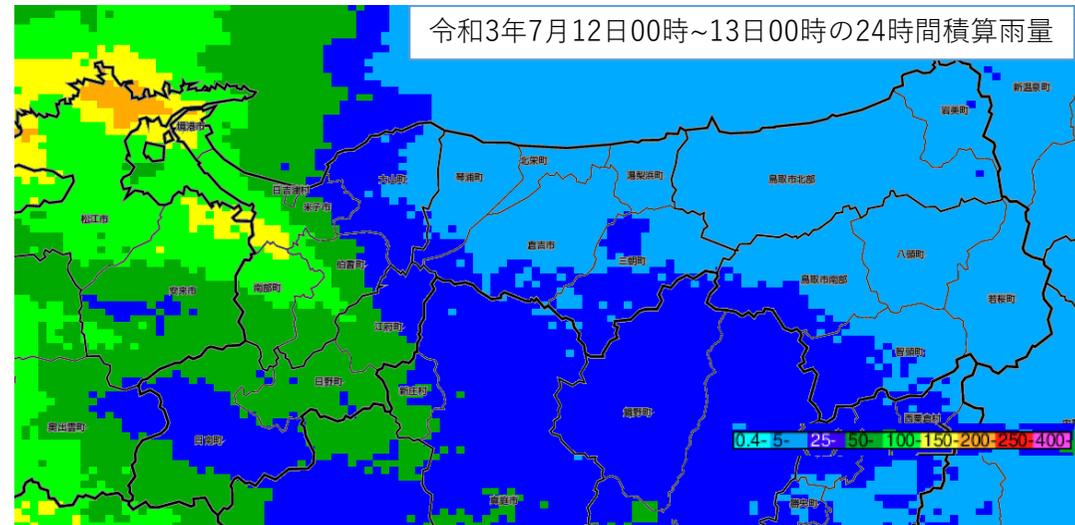
※夜間の大雨となることが見込まれるため早めの対応をお願いします。

参考_令和3年7月12日事例



松江 (12日09時) 500hPa : -6.5°C
東シナ海付近には、上層に気圧の尾根があり、流れが弱かった。

---> 主な暖かく湿った空気の流れ



境 (47742) 2021年7月11日24時~2021年7月12日24時



- ・西日本では、梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が、西寄りの風によって、入っていた。
 - ・海上で発生した雨雲は、上空の風の流れにより、鳥取県西部を中心に次々にかかり、大雨となった。
- アメダス境では、約1時間80ミリの猛烈な雨も観測し、24時間で約200ミリとなった。

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 市町村における対応の徹底

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- **「警戒レベル4」**で、**危険な場所から避難**すること
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

避難情報の発信については、従来どおり、次の点にも留意してください。

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して、早め早めに発出を判断

※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

(1) 市町村への依頼事項(その2)

<浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

<避難情報の判断にあたっての情報収集>

必要に応じて県関係課へ助言を求めてください。

<初動体制の速やかな確立>

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

<迅速な避難体制の確立>

避難勧告等の発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用、避難所の早期開設 等

<避難行動要支援者等の支援対策の強化>

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

<被害規模の早期把握と迅速な報告>

<避難所における熱中症予防対策の実施>

大型扇風機・空調装置（エアコン）の設置、こまめな水分補給の呼びかけ 等

(1) 市町村への依頼事項(その3)

○避難所における新型コロナウイルス等感染症への対応について

<可能な限り多くの避難所を開設>

通常の自然災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図り、避難者の密度が高まらないよう配慮。また、利用可能なホテルや旅館等の活用等も検討。

<避難者の健康状態の確認>

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

<頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底>

避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

<避難所内での定期的な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保>

必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

※ホテル・旅館等の民間施設借上げ、避難所の設置、維持及び管理に要する費用については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能。

<在宅避難者の把握に努めること>

避難所での換気のポイント

感染経路の一つであるエアロゾル感染を防ぐために換気が非常に重要です。
定期的に換気を行いましょう。

※エアロゾルは咳や会話、普通の呼吸でも排出され、遠くまで、長時間空中を漂います。換気が不十分な部屋では室内に徐々にエアロゾルが蓄積され、その部屋での滞在時間が長くなると、感染者から離れた場所でも感染リスクが高くなります。

夏場も換気が
重要です！

エアコンをつけていても定期的な窓開け換気がより効果的です

※一般的な家庭用エアコンの多くは室内の空気を循環させるだけで換気を行っていません。

※熱中症対策のため、換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定しましょう。

換気のポイント

- ✓ 30分に1回、数分程度、窓やドアを全開にしましょう。
- ✓ 対角線にある窓を開放するとより効果的です。
- ✓ 扇風機などを窓の外に向けて設置すると換気量が増加します。
- ✓ 窓やドアの全開が難しい場合は、**常時数cm**開けるだけでも効果的です。
- ✓ 換気扇も有効に活用しましょう。
- ✓ **CO2濃度測定器**等を上手に活用しましょう。(1,000ppmを超えていないか確認)
- ✓ 室内温度を急激に上げないためには、エアコンや過ごしている場所から**遠い窓と部屋の入口のドア**を開けることも有効です。



[注意点] 普段同居していない方と時間を共にする場合は、特に換気を徹底しましょう。暑くても窓開けは重要です。

(2) 県民への注意喚起等(その1)

○最新の気象情報や防災情報に基づいて行動してください

■最新の気象情報は、気象庁のホームページ等で確認を。

- ・警報、注意報等
- ・台風情報
- ・キキクル（危険度情報）など



■市町村は防災行政無線等、県はホームページ、トリピーメール、防災アプリ等で防災情報や公共交通機関の運行情報等を発信。

- ・避難情報・避難所開設状況
- ・交通情報
- ・道路情報
- ・ライフライン情報 など



ホームページ「とりネット」

注意情報などのまとめページを設置
(トップページの「防災・救急」又は特設リンクから)

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等をメールで配信

「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ
(プッシュ通知や最寄りの避難所情報など)



トリピーメール・なびの登録方法は上記QRコードから

■ NHKのデータ放送（生活・防災情報）やヤフー防災速報でも各種防災情報が確認可能。

(2) 県民への注意喚起等(その2)

○避難における新型コロナウイルス等感染症への対応について

新型コロナウイルス感染者が引き続き発生していることから、避難所で感染症にかからない・うつさないため、次のことに注意してください。

<避難する前に・・・>

- (1) ご自身の体調を確認しましょう。避難する途中で体調がすぐれなくなった場合には、避難所の受付で相談しましょう。
- (2) 安全が確保できる場合は、自宅での待機や、近隣の親せきや知人宅への避難（分散避難）も選択肢の一つです。お住いの地域が危険かどうかハザードマップもしっかり確認して、自分の避難先を決めましょう。
- (3) 可能なかぎり、マスク・体温計・消毒液を持参しましょう。

<避難した後は・・・>

- (1) 避難所で生活するときは、必要に応じてマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどをしっかり行ってください。
- (2) ほかの避難者と十分な距離をとるようにしましょう。（概ね2 m）
- (3) 十分な換気を行うよう心がけましょう。
- (4) 避難生活をする中で、発熱や咳などの症状がある場合には、すぐに避難所の担当者に報告してください。

3 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

○大雨警報が発表された場合等、災害警戒・応急対応を行う体制に移行します。
⇒各部局、各市町村におかれては、連絡・即応体制の確保をお願いします

<大雨時の本県の体制>

- 注意体制 大雨注意報、洪水注意報などの発令
- 警戒体制（1） 大雨警報、洪水警報などの発令
- 警戒体制（2） 土砂災害警戒情報等の発表〔鳥取県災害警戒本部を設置〕
- 非常体制 甚大な被害が発生した場合、発生のおそれがある場合 等〔鳥取県災害対策本部を設置〕

3 警戒・即応体制の確保

(2) 各部局等の対応

公共土木施設の対応

1 令和3年被災箇所への対応

- すでに大型土嚢の設置等の必要な応急対策を実施済。
- 大雨や強風に十分備え、道路・河川・砂防関係の被災箇所等を中心に事前にパトロールを行うとともに、注意報・警報等の発表により適宜、パトロールを行う。

2 河川・ダム・砂防

(1) 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
清水川排水機場は令和3年度末までに排水能力を4.0m³/s→4.6(m³/s)に増強済。
- 樋門等の適切な操作及び住民避難等に関する情報の発信・伝達、点検、体制強化を図っている。
- 河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制を確認済。
※排水ポンプ車配備台数：東部地区(国3台、県2台)、中部(国4台)、西部(国1台、県1台)
- 高潮には注視のうえ、市町村と連携して、河川及び湖沼の適切な樋門操作を徹底する。

公共土木施設の対応

(2) ダムの管理

- 治水ダムについては、洪水に備え、治水容量を確保済。
- なお、治水協定に基づき、県内すべての治水ダム・利水ダム双方とも、必要に応じて事前放流等を実施する。
- ダム放流の実施にあたっては、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。

(3) 大呂地区地すべりの監視体制

- 監視体制を強化するとともに、土砂崩落による河川の閉塞等に備え、北股川に排水管を設置済、及び県道の迂回路を整備中。
- 斜面上部からの崩落による、中腹部分の堆積土砂の流出防止対策として、災害関連緊急地すべり防止事業により土留工整備済。

(4) 盛土の点検を実施

- 大規模盛土造成地等の盛土(41箇所)について、6月末までに再点検を完了、異常箇所はなかった。
※令和3年度に全国を対象として実施した盛土総点検の実施箇所

公共土木施設の対応

3 道路

(1) 高速道路等の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

- 鳥取道及び山陰道については、一定の区間ごとに設定されている基準雨量を超過した場合に事前通行止めすることとしており、国土交通省と連携し、道路情報板や案内看板で迂回路(国道53号、国道9号等)へ誘導する。

(2) 倒木等への対応

- 昨年の台風9号の際に各地で倒木による道路規制が発生したことを踏まえ、倒木が発生した際に速やかに撤去等の対応ができるよう、強風時のパトロールを強化する。

4 その他

(1) 大雨・強風時のパトロール体制等

- 現在稼働している工事現場については、現場内の土砂流出や資材の固定状況などの現場点検を実施し、安全対策を徹底する。(7/8中)
- 線状降水帯による局地豪雨予報(6/1から気象庁運用)を踏まえて、県内全域での大雨等の発生や推移に応じたパトロールや水防活動を行う。

(2) (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

- 災害発生時等には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請済。

農林水産関係への対応

農林水産業者、関係団体などへ大雨に対する各種対策等、注意喚起を実施

1 農業関係

- 大雨に対する農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等を通じて生産者へ周知。(7/8)
[連絡内容] 農作物の管理について(排水対策等)、警報等発令中の水路見回りに関する注意喚起
[農作物の状況と現場の対応]

スイカ	ハウス栽培が概ね終了し、トンネル栽培が出荷中。全体の約8割出荷。降雨後の防除を指導。
白ネギ	夏ネギが5月15日から出荷開始し、全体の約3割出荷。排水対策等を指導。
梨・ブドウ	排水対策や降雨後の防除を呼びかけ

2 農地・ため池関係

- 梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について、各市町村、農林局へ依頼。(7/8)
- ため池については、田植え時期を過ぎ、小雨の影響もあり、低水位の状況。
 - ※昨年の7月豪雨で被災したため池は、災害復旧工事を実施中。
 - ※防災重点ため池の緊急連絡体制は各市町において整備済。

3 林業関係

- 各森林組合等の林業事業体に対して、土砂災害等の注意喚起などの安全対策・安全管理の徹底を依頼。(7/8)

4 水産関係

- 各漁業協同組合や水産関係団体向けに漁業関係者の安全確保等の防災措置について依頼。(7/8)

電気事業(ダム)の管理体制

ダムの管理

- ・企業局のダムについて、水系毎の治水協定に基づき、予測降雨量が基準降雨量(事前放流を開始する基準)を超えるときは事前放流を実施する。
- ・ゲートから放流するときは、事前にサイレンを吹鳴し、警報車でダム下流の河川巡視を行う。
- ・茗荷谷ダムについては、PFI事業者及び若桜町と連携して適切な運用に努める。

(参考) ダムの状況

- ・茗荷谷ダム(若桜町) ※ダム運用は、PFI事業者が実施中

ダム水位 5.46m (8日 8時)

(放流ゲート下端 6.5m、常時満水位 10m)

貯水率 44%

基準降雨量 236mm/24時間

- ・中津ダム(三朝町)

ダム水位 11.6m 発電所リニューアル工事につきフリーフロー中

(放流ゲート下端 11.5m、常時満水位 16m、放流ゲートを全開にして自由放流中)

貯水率 53%

(5) 関係機関の対応

中国電力(株)・中国電力ネットワーク(株)の対応

○対応体制の整備

- ・グループ会社を含めた連絡体制の確認、事態に即応した対応体制移行 など

○停電の早期復旧に向けた取組み及び迅速な情報発信

- ・速やかな被害状況の確認・原因の特定、情報収集にあたっての自治体等との連携 など
- ・停電情報アプリ、ホームページ等を活用した情報発信 など

○鳥取県との連携

- ・停電状況の情報提供、必要に応じて県にリエゾンを派遣 など

NTT西日本(株)の対応

○県関係機関との連携強化及び迅速な情報発信

- ・県土整備局様とのビジネスチャットを使用した倒木等被害の連絡体制構築済み
- ・ホームページ等を活用した通信サービスに関する迅速な情報発信

○災害対策機器の点検、準備

- ・小型ホータル衛星(地球局)、インバータ発電機、携帯型発電機、ドローン、移動電源車、可搬形整流装置の点検、準備済み
- ・浸水の想定される通信設備設置局舎への浸水防止板設置(8局舎)済み

○社内関係部への指示

- ・大雨に備えた保守体制、リエゾン体制の準備を指示済み